

浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

2023年7月3日

当社は、本日、原子力災害対策特別措置法(以下、「原災法」という。)に基づき、内閣総理大臣および原子力規制委員会に「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」(以下、「防災業務計画」という。)の修正について届け出ましたのでお知らせします。

当社は、届け出た防災業務計画を2023年7月1日から施行しています。

防災業務計画は、原災法に基づき、原子力事業者が原子力事業所ごとに原子力災害の発生および拡大の防止、ならびに原子力災害の復旧を図るための必要な業務について定めた計画です。修正に際しては、事前に静岡県および御前崎市と協議をおこなっています。

防災業務計画の修正の要旨

原災法に基づき、防災業務計画の定期見直しを実施し、修正をおこないました。

修正の要旨は以下のとおりです。

(1) 中部電力パワーグリッド株式会社の組織改定に伴う変更

2023年7月1日付けでおこなった中部電力パワーグリッド株式会社の組織改定の反映

(2) 発電所内での医療活動に係る修正

- ・原子力災害発生時における労働災害に対応するための資機材を明記
- ・当社が原子力災害医療情報の収集・提供等、相互連携を図っている原子力安全研究協会(注)について、組織の概要や平時および災害発生時の業務内容、災害発生時の連絡体制、保有資機材等を明記

(3) 記載の適正化

注 原子力安全研究協会とは、原子力の平和利用に貢献することを目的に設立され、原子力の安全性に関する課題研究、国、地方公共団体および民間からの受託研究等の事業をおこなっている機関です。

以上